

●市内小学校・放課後児童クラブ一覧

学校名	所在地	電話番号		マップ
		小学校	放課後児童クラブ	
鎌ヶ谷小学校	中央 2-1-1	442-1105	(第1) 445-9311	6図B-1
			(第2) 445-9312	
			(第3) 445-9903	
東部小学校	鎌ヶ谷 8-3-11	443-2070	445-5758	8図C-1
南部小学校	中沢 726	443-5148	446-1500	7図D-1
北部小学校	栗野 735	443-2410	446-5774	2図B-3
西部小学校	初富 110	443-6621	(第1) 445-8092	3図D-1
			(第2) 436-8951	
中部小学校	道野辺中央 3-12-3	443-0029	(第1) 441-1825	5図E-2
			(第2) 436-8500	
初富小学校	東初富 1-20-1	445-2321	(第1) 445-0200	6図D-1
			(第2) 444-4252	
道野辺小学校	東道野辺 5-5-1	445-5041	(第1) 445-3789	7図F-2
			(第2) 446-2121	
五本松小学校	南初富 1-16-1	445-2366	(第1) 445-9327	4図C-3
			(第2) 401-5107	



支援員募集!

■事業内容

- ・放課後児童クラブの運営
- ・弊社独自の健全育成プログラムの実施
- ・弊社独自のイベントの企画及び開催
- ・コロナ禍でできる遊び・イベントの実施
- ・季節毎のイベント企画及び開催

鎌ヶ谷市放課後児童クラブ支援員募集

☎ 047-368-1380

■拠点【千葉営業所】

松戸市本町11-5 明治安田生命松戸ビル6階

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

〒150-0041 東京都渋谷区神南1-12-10

シダックス・カルチャービレッジ ☎ 03-5784-8881



SHIDAX
未来の子供たちのために

→ ひとり親家庭などへの支援

児童扶養手当

18歳までの児童を監護しているひとり親家庭などが対象です。

手当の額は、監護する児童の人数や所得額によって異なりますので、申請前にご相談ください。

図 こども支援課 給付係 ☎ 445-1325

遺児手当

両親または父母の一方が死亡、もしくは労働困難でかつ常時介護を必要とする程度の障がいがある場合、義務教育終了前の児童を養育する方に支給します。申請前にご相談ください。

就学前月額 2,500 円 小学生月額 3,000 円 中学生月額 3,500 円

図 こども支援課 給付係 ☎ 445-1325

ひとり親家庭等医療費等助成

18歳までの児童を養育しているひとり親家庭などの保険診療にかかる医療費の一部を助成します。事前に資格申請手続きが必要ですのでお問い合わせください。

図 こども支援課 給付係 ☎ 445-1325

ひとり親家庭等援護支度金

ひとり親家庭などの児童が小・中・高校入学時または中・高校卒業後就職時に支度金を支給します。所得制限がありますのでお問い合わせください。

小学校入学 8,000 円 中学校入学 9,000 円

高校入学 10,000 円 就職 20,000 円

図 こども支援課 給付係 ☎ 445-1325

ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の親が職業能力開発のための教育訓練給付の指定講座（パソコン講座・医療事務講座・介護事務講座など）を受講した場合、講座修了後に受講料の一部を支給します。事前に申請が必要です。所得の制限があります。

図 こども支援課 こども総合相談室 ☎ 445-1349

ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の親が看護師・介護福祉士・保育士などの経済的自立に効果的な資格を取得するため養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担軽減のため高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、養成課程の修了後に高等職業訓練修了支援給付金を支給します。事前に申請が必要です。所得の制限があります。

図 こども支援課 こども総合相談室 ☎ 445-1349



ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の父母や子ども（20歳未満）が、より良い条件での就業や転職のために高等学校卒業程度認定試験のための講座を受講した場合、講座開始時、講座修了時と高等学校卒業程度認定試験合格時に、講座費用の一部を支給します。事前に申請が必要です。所得の制限があります。助成には限度があります。詳しくはお問い合わせください。

☎ こども支援課 こども総合相談室 ☎ 445-1349

ひとり親家庭相談

ひとり親家庭の生活全般（医療、健康、家庭紛争、就労など）、経済的支援（母子・父子・寡婦福祉資金の貸付け、各種手当など）について母子・父子自立支援員などが相談に応じます。

☎ こども支援課 こども総合相談室 ☎ 445-1349

ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親家庭の親が就学等の自立に必要な事由やひとり親になって間がなく生活が不安定な場合などに、家庭生活支援員を派遣し、生活援助や子育て支援を行います。

※事前に登録が必要です。所得と利用時間に応じた自己負担があります。

☎ こども支援課 こども総合相談室 ☎ 445-1349

養育費に関する公正証書等費用助成金

ひとり親家庭の養育費の取り決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図るとともに、ひとり親家庭の生活の安定と子どもの健やかな成長を目的として、ひとり親家庭の母等に対して、養育費に関する公正証書等の作成に必要な経費を助成します。申請には期限があります。所得の制限があります。助成には限度額があります。詳しくはお問い合わせください。

☎ こども支援課 こども総合相談室 ☎ 445-1349

母子・父子・寡婦福祉資金（県の制度）の貸付け相談窓口

母子・父子家庭および寡婦世帯の経済的自立と生活意欲の助長および子どもの福祉向上を図るため、各種資金を無利子または低利で貸付けています。貸付けには審査があり、貸付けの目的を達成することが困難と認められるときや事業計画・償還計画が適切でないとき貸付けを受けられない場合があります。申請前にこども支援課こども総合相談室へ相談ください。

※他の貸付制度との併用は原則できません。

☆**修学資金**……扶養している子どもが学校に通っている間に必要になる経費に対する貸付けです。就学支度資金と併用できます。自宅外通学の場合は、限度額が変わります。

☆**就学支度資金**……扶養している子どもが学校に通う準備に必要な経費に対する貸付けです。修学資金と併用できます。

☆ 修業資金	☆ 事業開始資金	☆ 事業継続資金	☆ 技能習得資金	☆ 就職支度資金
☆ 医療介護資金	☆ 生活資金	☆ 住宅資金	☆ 転宅資金	☆ 結婚資金

寡婦：現在は児童を養育していないが、かつて母子家庭の母として児童を養育しかつ現在も引き続き配偶者がいない方。

☎ こども支援課 こども総合相談室 ☎ 445-1349

障がい児の手当

☎ 障がい福祉課 ☎ 445-1305

特別児童扶養手当（国の手当）

重度・中度の障がいのある児童で、施設などに入所していない20歳未満の児童を監護している父母もしくは養育者に支給される手当です（おおむね身体障害者手帳1～3級および4級の一部、療育手帳A、AおよびBの1の一部）。

●**支給額** 支給額はお問い合わせください。

※所得制限があります。

※所定の診断書が必要ですが、障害者手帳の内容によっては診断書の省略が可能です。

※心身障がい児童福祉手当との併給ができます。

※障害児福祉手当との併給ができます。

障害児福祉手当（国の手当）

日常生活において常時の介護を要する重度の障がい児で、施設等に入所していない20歳未満の児童に対して支給される手当です（おおむね身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、Aの一部）。

●**支給額** 支給額はお問い合わせください。

※所得制限があります（心身障がい児童福祉手当との併給はできません）。

※特別児童扶養手当との併給ができます。

※所定の診断書が必要ですが、障害者手帳の内容によっては診断書の省略が可能です。

専門店

エリアマップ6図 B-1

鎌ヶ谷名産手折りめん

茂野製麺株式会社



昭和25年に精米業を開業、昭和29年に乾麺工場を併設以来、乾麺一筋に60年。常に品質第一を心がけて参りました。直売所では、できたての製品に加えて、通販限定品を唯一販売しているお店です。どうぞ一度お立ち寄りください。

■鎌ヶ谷市南初富6-2-12
 ■☎0120-44-1351
 ■営業時間/9:00～17:00
 ■定休日/土曜・日曜・祝日
 ■URL:https://shigeno.co.jp/ 本社工場直売所あり Pあり



心身障がい児童福祉手当（市の手当）

身体障害者手帳1～4級もしくは療育手帳を所持している、20歳未満で施設等に入所していない児童を養育している保護者に支給される手当です。

●支給額 月額 4,500円

※障害児福祉手当との併給はできません。 ※特別児童扶養手当との併給ができます。

→ こども発達センター

児童発達支援（のびのびルーム）

障がい児および心身の発達に心配のある就学前の子どもに対し、一人ひとりの状況に合わせて、基本的な生活習慣の自立・社会性・身体機能の発達を促すよう通所により支援を行います。

保育所等訪問支援（のびのびルーム）

保育園や幼稚園等に通園している、障がい児および発達に心配のある子どもに対し、こども発達センターの職員が保育園等に出向き、集団生活に適應できるように支援を行います。

療育支援（分室）

障がい児および心身の発達に心配のある、18歳未満の子どもの相談に応じ支援します。

指定障害児相談支援事業所（分室）

子どもや保護者の希望に沿ったサービスが受けられるよう、相談支援専門員が総合的な支援方針やサービスの組み合わせ等を検討・調整し、障害児支援利用計画を作成します。またさまざまな福祉サービスの紹介と、利用に伴う申請手続きの方法等について、支援をします。

●問い合わせ

こども発達センター

（のびのびルーム） ☎ 445-3230

（分室）療育支援 ☎ 445-1361 指定障害児相談支援事業所 ☎ 445-1559




エリアマップ 6図D-3

てらぴあぽけっと 鎌ヶ谷教室

お子様の発達をサポートするABAセラピー

個別＋小集団での療育を行い、スモールステップで小さな成功体験を積み重ねていきます。お子様にやる気と自信をつけながら、ひとりひとりのお子様に合わせたプログラムを作成し、大きな目標を達成できるようにアプローチを行います。ご見学随時受付しております。お電話ください。

鎌ヶ谷市東鎌ヶ谷1-7-53道工三角ビル2階
047-401-6435
<https://terapiapocket-66.com>



→ 市内の利用できる施設

サービス種類	事業所名	所在地	TEL/FAX	マップ
児童発達支援	鎌ヶ谷市こども発達センター（のびのびルーム）	中沢 316	TEL/FAX 445-3230	7 図A-1
	医療法人社団ますお会 第2北総病院附属小児リハビリテーション事業所かざぐるま	初富 803-12	TEL 402-6665 FAX 402-6655	4 図E-3
	株式会社スマイル・キッズ こどもプラス鎌ヶ谷教室	丸山 2-12-56 竹浪ビル2階	TEL 402-6618 FAX 402-6623	6 図B-3
	Be-Ambitious 株式会社 児童発達支援・放課後等デイサービスひまわり	くぬぎ山 4-2-40 ワコーレ鎌ヶ谷一号館 105号	TEL/FAX 047-701-7267	3 図B-2
	株式会社こどもの未来 こばんはうすさくら鎌ヶ谷初富教室	初富 172-2	TEL 401-8101 FAX 401-5190	3 図D-1
	株式会社 コペルプラス新鎌ヶ谷教室	新鎌ヶ谷 1-18-10-1F	TEL 401-9947 FAX 401-9948	1 図D-1
	株式会社やましな訪問看護リハビリテーションキッズやましな	南初富 4-13-40	TEL 402-6430 FAX 401-3002	6 図B-2
	株式会社ユニバーサルサポート てらびあぽけっと鎌ヶ谷教室	東鎌ヶ谷 1-7-53 道工三角ビル2階	TEL 401-6435 FAX 401-6438	6 図D-3
	株式会社芳キッズ ピーす	南初富 3-4-4-102	TEL 779-3520 FAX 779-3676	6 図C-1
	社会福祉法人まつど育成会 ハグピア	佐津間字小池橋 1365	TEL 404-1851 FAX 404-1852	3 図D-1
	社会福祉法人優幸会 みちる園	佐津間 1113-3	TEL 444-7709 FAX 401-0995	2 図C-2
	合同会社ファーストステップ Doorly ドアリー	東初富 1-19-20	TEL 750-2395 FAX 499-9012	6 図D-1
	鎌ヶ谷市こども発達センター	中沢 316	TEL/FAX 445-3230	7 図A-1
保育所等訪問支援	アウージャパン株式会社 アウー鎌ヶ谷軽沢	軽井沢 2126-32	TEL/FAX 404-1800	2 図D-3
	医療法人社団ますお会 第2北総病院附属小児リハビリテーション事業所かざぐるま	初富 803-12	TEL 402-6665 FAX 402-6655	4 図E-3
	NPO 法人鎌ヶ谷たんぽぽクラブ こすもす	南初富 3-17-27 1F	TEL/FAX 497-8702	6 図C-1
	株式会社スマイル・キッズ こどもプラス鎌ヶ谷教室	丸山 2-12-56 竹浪ビル2階	TEL 402-6618 FAX 402-6623	6 図B-3
	NPO 法人きらら 放課後等デイサービスきらら	南初富 3-6-2	TEL/FAX 427-5450	6 図C-1
	NPO 法人鎌ヶ谷たんぽぽクラブ たんぽぽ	東道野辺 3-18-20-1	TEL/FAX 442-3245	7 図F-1
	一般社団法人マインズアイ ノビルキッズ 鎌ヶ谷校	中央 1-1-34 前田ビル2階	TEL 401-5190 FAX 401-5191	5 図F-1
	社会福祉法人優幸会 みちる園	佐津間 1113-3	TEL 444-7709 FAX 401-0995	2 図C-2
	Be-Ambitious 株式会社 児童発達支援・放課後等デイサービス ひまわり	くぬぎ山 4-2-40 ワコーレ鎌ヶ谷一号館 105号	TEL/FAX 047-701-7267	3 図B-2
	株式会社グラウンドアール はびねす	南鎌ヶ谷 3-4-21	TEL 401-5520 FAX 401-5521	8 図B-3
	株式会社こどもの未来 こばんはうすさくら鎌ヶ谷初富教室	初富 172-2	TEL 401-8101 FAX 401-5190	3 図D-1
	株式会社プラスラフ ユメキッズジュニア鎌ヶ谷教室	道野辺本町 1-2-3 飯田ビル 304	TEL/FAX 404-2623	5 図F-2
	鎌ヶ谷市こども発達センター	中沢 316	TEL/FAX 445-3230	7 図A-1

サービス種類	事業所名	所在地	TEL/FAX	マップ
放課後等 デイサービス	株式会社やましな訪問看護リハビリ テーション キッズやましな	南初富 4-13-40	TEL 402-6430 FAX 401-3002	6 図B-2
	株式会社芳 キッズ ビーす	南初富 3-4-4-102	TEL 779-3520 FAX 779-3676	6 図C-1
	社会福祉法人まつど育成会 ハグピア	佐津間 1365	TEL 404-1851 FAX 404-1852	3 図D-1
	社会福祉法人高嶺福祉会 運動学習支援教室エポック北初富駅前 教室	北初富 7-4 K フィールド 1F	TEL 402-2770 FAX 402-2773	3 図E-3
	合同会社ファーストステップ Doorly ドアリー	東初富 1-19-20	TEL 750-2395 FAX 499-9012	6 図D-1
日中一時 支援事業	社会福祉法人南台五光福祉協会 もくせい園	中沢 311-1	TEL 443-3331 FAX 444-1748	7 図B-1
	社会福祉法人優幸会 みちる園	佐津間 1113-3	TEL 444-7709 FAX 401-0995	2 図C-2
	株式会社スマイル・キッズ こどもプラス鎌ヶ谷教室（未就学児）	丸山 2-12-56 竹浪ビル2階	TEL 402-6618 FAX 402-6623	6 図B-3
	NPO法人きらら 多機能型事業所きらら	南初富 3-6-2	TEL/FAX 427-5450	6 図C-1
	NPO法人鎌ヶ谷市手をつなぐ親の会 あつぷる	初富 924-1229	TEL/FAX 404-5723	4 図C-3
	株式会社芳 日中一時支援 ビーす	東初富 3-4-3-13-2F	TEL 779-3520 FAX 779-3676	6 図D-1
障害児相談 支援事業所 (障害児支援 利用計画作成)	鎌ヶ谷市こども発達センター分室	新鎌ヶ谷 2-6-1 (総合福祉保健センター内)	TEL/FAX 445-1559	1 図D-3
	NPO 法人鎌ヶ谷 Jump up の会 相談支援事業所ジャンプアップ	南初富 3-11-41-3	TEL 442-3100 FAX 441-0310	6 図C-1
	社会福祉法人南台五光福祉協会 なしねっと	中沢 311-1 (もくせい園内)	TEL 443-3408 FAX 444-1001	7 図B-1
	社会福祉法人優幸会 みちる園	佐津間 1113-1	TEL 444-7709 FAX 401-0995	2 図C-2
	株式会社三星 ユアポート相談支援センター	鎌ヶ谷 1-11-27	TEL/FAX 444-5082	8 図E-1
	にじ合同会社 にじ相談室	南初富 5-10-59	TEL 770-0317	6 図B-1
	株式会社千葉県保育事業団 けやき相談支援 新鎌ヶ谷駅前支所	新鎌ヶ谷 2-12-1 アクロスモール新鎌ヶ谷 3 階	TEL 0120-501-253 FAX 048-430-7003	1 図D-1

→ 在宅サービス

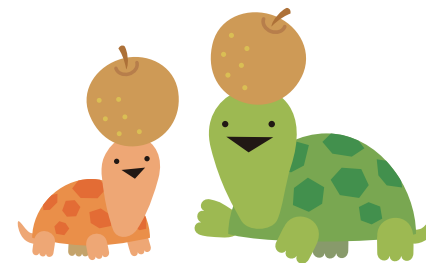
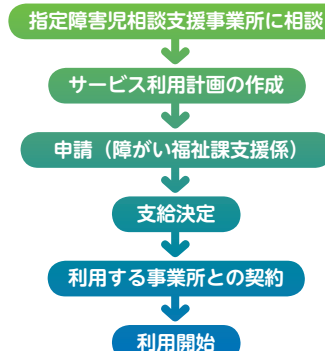
行動援護

知的障がいまたは精神障がいにより、常時介護を必要とする障がいのある子どもに、危険予防等、身体的介護を行います。

移動支援事業（地域生活支援事業）

障がいのある子どもが余暇活動を行う際の外出支援を行います（保護者の代理、通学や通所には利用できません）。

→ サービス利用の手順



●問い合わせ 障がい福祉課 支援係 ☎ 445-1307

→ 手当・助成

出産育児一時金

国民健康保険の被保険者が出産した場合、408,000 円（分娩機関が産科医療補償制度に加入している場合 420,000 円）を支給します。

※鎌ヶ谷市の国民健康保険以外の健康保険の場合には、勤め先または保険証に記載されている健康保険にお問い合わせください。

児童発達支援放課後デイサービス エリアマップ6図 B-3

千葉県認可
こどもプラス鎌ヶ谷教室

脳科学でも裏付けされている運動療育プログラムを提供しています。ぜひ、鎌ヶ谷教室に見学いらしてください。スタッフ一同心よりお待ちしております。

■鎌ヶ谷市丸山2-12-56 竹浪ビル2階
■TEL:047-402-6618
■FAX:047-402-6623
■営業時間/9:00~18:00 ■定休日/日曜日（12/29~1/3）
■URL:<http://kp-kamagaya.com/>

放課後等デイサービス エリアマップ3図 E-3

社会福祉法人高嶺福祉会
運動学習支援教室
エポック
北初富駅前教室

運動学習支援教室エポック北初富駅前教室はコミュニケーションや集団行動が苦手なお子様、じっとしてられないお子様などに運動学習特化型療育を提供しております。

■鎌ヶ谷市北初富7-4 Kフィールド1階
■TEL:047-402-2770
■開所時間/平日14:00~17:30/学校休業日10:00~16:00
■定休日/日曜・祝日・12/30~1/3
■URL:<http://www.epoch-houkago.com/> ※送迎の可否についてはご相談下さい P あ



●申請に必要なもの（直接支払制度をご利用し、支払額が支給額以上の場合は、手続き不要です）

出産された方の被保険者証、母子健康手帳、領収書、世帯主の振込口座がわかるもの、世帯主の印鑑
※ 妊娠 85 日以上で死産・流産の場合も対象になりますので、「医師の証明書」もご持参ください。

問 保険年金課 国民健康保険係 ☎ 445-1204

児童手当

中学校修了前の児童を監護している人に支給されます。

●対象 0歳から中学3年生まで

●手当月額

0～3歳未満	3歳～小学生		中学生
15,000円（一律）	10,000円（第1・2子）	15,000円（第3子以降）	10,000円（一律）
所得制限限度額以上所得上限限度額未満の方：5,000円（一律） 所得上限限度額以上の方は手当が支給されません			

※第3子以降の対象となるかどうかの判定の際には、18歳以下の児童の人数により判定します。

●申請に必要なもの

請求者名義の預金通帳の写し、請求者の健康保険証の写し、児童の請求者および配偶者等の個人番号カード、委任状（配偶者等の代理人が申請される方）

※個人番号カードをお持ちでない方は、通知カードのほか、身分を確認できる免許証やパスポートが必要となります。

※1月1日に海外にいた方は、本籍地発行の戸籍の附票が必要です。

●所得制限限度額表

扶養親族等の数	所得制限限度額		所得上限限度額	
	所得額	年間収入額	所得額	年間収入額
0人	622万円未満	833.3万円	858万円未満	1,071万円
1人	660万円未満	875.6万円	896万円未満	1,124万円
2人	698万円未満	917.8万円	934万円未満	1,162万円
3人	736万円未満	960.0万円	972万円未満	1,200万円
4人	774万円未満	1,002.0万円	1,010万円未満	1,238万円

●注意

- ・出生・転入があった翌日から15日以内に申請してください。
- ・離婚等があった場合は、必ずお問い合わせください。
- ・公務員の方は勤務先で申請してください。

子ども医療費助成制度

子どもが健康保険を使用して通院や入院をしたとき、医療費を助成します。

●対象 0歳から中学3年生まで

●自己負担額 課税状況によって変わります。

世帯の市町村民税の課税状況	保護者負担額
市町村民税所得割課税世帯	入院：1日につき300円 通院：1回につき300円
市町村民税所得割非課税世帯であって市町村民税均等割のみ課税世帯および市町村民税非課税世帯	入院：1日につき0円 通院：1回につき0円

※調剤については無料となります。

●申請に必要なもの

子どもの健康保険証、請求者および配偶者等の個人番号カード、委任状（配偶者等の代理人が申請される方）

※個人番号カードをお持ちでない方は、通知カードのほか、身分を確認できる免許証やパスポートが必要となります。

※1月1日に海外にいた方は、本籍地発行の戸籍の附票が必要です。

高校生等医療費助成制度

高校生および高校生に相当する年齢の方が健康保険を使用して通院や入院をしたとき、医療費を助成します。

●対象 高校生および高校生に相当する年齢の方

●自己負担額 入院：1日につき300円 通院：1回につき300円 調剤：0円

●申請に必要なもの

医療機関等発行の領収書原本、対象者の健康保険証の写し、保護者の振込口座の確認できるものの写し

未熟児養育医療

指定医療機関の医師が、未熟児かつ入院治療が必要と認めたおおむね出生体重2,000g未満の乳児の保護者に対して、入院中の医療費の一部を市町村民税所得割の額に応じて助成します。詳しくはお問い合わせください。

チーパス（ちばの子育て家庭優待カード）

協賛店舗等でチーパスを提示すると、協賛店舗等が決めたサービス（プレゼント、ポイント、割引、無料など）が受けられます。

●対象

18歳未満の子どもまたは妊娠中の方がいる家庭

●配布場所

こども支援課窓口、児童センター

※転入、出生、母子健康手帳交付手続きの際もあわせて配布しています。

●利用方法など

【チーパスの使用期間】

一番下の子どもが満18歳になって最初に迎える3月31日まで

【チーパスを受け取ったら】

チーパスの裏面に次の事項を記入してください。記入がない場合、チーパスを使用できません。

① 18歳未満の子どもがいる家庭

1. 子どものお名前と生年月日
2. その同居のご家族のお名前

② 妊娠中の方がいる家庭

ご本人とその同居のご家族のお名前
(子どもが生まれましたら、子どものお名前と生年月日を記入してください)

●電子版チーパスもご利用ください

スマートフォンやタブレット端末に表示した電子版チーパスを協賛店舗等で提示することでサービスが受けられます。詳しくは専用ホームページ「チーパス・スマイル」をご覧ください。



「チーパスの店」は専用ホームページ「チーパス・スマイル」から検索することができます。

チーパス・スマイル

<https://chi-pass-smile.pref.chiba.lg.jp>

多子世帯子育て支援事業助成金

3人以上の小学校就学前の子ども（乳幼児）を養育する世帯（多子世帯）に子育て支援サービスの利用費用の一部を助成します。

※申請には期限があります。助成には限度額があります。詳しくはお問い合わせください。

図 こども支援課 こども総合相談室 ☎ 445-1328

→ 子育て一般の相談

保育士や子育てアドバイザーが、子育てに関する悩みや相談に応じます。

詳細は、各センター・保育園にお問い合わせください。

- ・子育て支援センター（→ 20 ページ） 9:00～17:00（11月1日～1月31日は16:30まで）
- ・児童センター（→ 21 ページ） 9:00～17:00（11月1日～1月31日は16:30まで）
- ・保育園（→ 24 ページ） 9:30～16:00 ※保健師への相談もできます。

→ 健康相談

妊娠・出産、子どもの発育や病気のこと、育児のことなど、ご家族も含めた健康に関する相談を、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士が受けています。

- ・健康増進課 総合福祉保健センター1階 ☎ 445-1393

学校法人 一色学園
鎌ヶ谷みどり幼稚園
☎ 047-443-3951
見学随時受付中

鎌ヶ谷市栗野210（エリアマップ 3図 F-2 4図 A-2）
<http://www.kamagaya-midori.com/>



→ 発達相談

子どもの発達の心配、悩みに専門の職員が相談に応じ、支援します。

●こども発達センター（分室）

総合福祉保健センター 5階 療育支援担当 ☎ 445-1361

→ 教育相談

小・中学生の学校生活について児童・生徒・保護者からの相談を受けています。

●ふれあい談話室（生涯学習推進センター2階） 富岡 2-6-1 ☎ 445-4953

相談時間：毎週月～金曜日 13:00～16:00

→ 家庭と児童の相談

家庭児童相談

18歳までの子どもの子育てに関するあらゆる相談を家庭児童相談員が受けています。

身近な子育ての相談から深刻な相談までを総合的に対応します。

☎ こども支援課 こども総合相談室 ☎ 445-1349

児童相談所

鎌ケ谷市は、市川児童相談所が担当しています。

児童相談所とは、18歳未満の児童に関するあらゆる問題（しつけ、教育、適性、養護、障がいなど）について相談に応じ、児童の最善の利益を図るために、児童や保護者に最も適した援助や指導を行う行政機関です。そのために必要な調査ならびに医学的、心理的、教育学的、社会的、精神保健上の判定を行います。また、緊急の場合や行動観察のために児童を一時保護し、入所等の措置なども行います。

所在地：市川市東大和田 2-8-6 ☎ 047-370-1077

●電話相談専用 ☎ 047-370-5286 月～金曜日 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）

あなたの街の代理店が、納得のいく保険選びをお手伝いします♪

生命保険に関する疑問やお悩みはありませんか？新規のご契約のご相談はもちろん、加入中の生命保険の保障診断も承っております。



アフラック募集代理店 檜葉 妙子

千葉県鎌ケ谷市東鎌ケ谷2-8-8-102
Mail tae.naraha.5.31@docomo.ne.jp

お問い合わせはお電話でお気軽にどうぞ！

TEL 0120-143-557 Aflac

児童家庭支援センター（児童福祉法に定められた地域のための福祉施設）

児童家庭支援センターでは、相談員や心理発達相談員が子ども自身の悩みや保護者からの子育てについての不安や心配など、子どもに関するさまざまな悩みについての相談を電話等で行い、必要に応じていろいろな機関と一緒に考えて、相談者に寄り添った支援を行います。相談は無料です。

●子ども家庭支援センター [K'orange]

所在地：鎌ケ谷市道野辺中央 5-1-76 椎名ビル 3F マップ 5 図 F-3 ☎ 497-8860

開所日：月～金曜日 9:00～17:00

●児童家庭支援センター・こうのだい

所在地：市川市国府台 ☎ 047-374-7716 開所日：月～土曜日 9:00～18:00

●児童家庭支援センター・オリーブ

所在地：松戸市根木内 ☎ 047-340-1151 開所日：月・水・木・金・日曜日 9:00～18:00

●子ども未来サポートセンターやちよ

所在地：八千代市上高野 ☎ 047-409-5551 開所日：月～日曜日 9:00～18:00

→ 児童虐待に関する相談

児童虐待をなくし、子どもたちの笑顔を守るため、虐待に気づいたときや虐待かな？と思ったら、身近な相談窓口（家庭児童相談室）に相談してください。189番にかけるとお近くの児童相談所につながります。



あの子、もしかしたら虐待を受けているのでは…
子育てが辛くて、つい子どもにあたってしまう…
身の回りで子育てに悩んでいる人がいる…

オレンジ色のリボンには「子どもへの虐待をなくし、受けた傷に苦しむ子どもたちを支援しよう」との気持ちが強く込められています。

緊急な場合は警察や児童相談所に連絡してください。

【連絡先】 ●こども総合相談室

☎ 445-1328

●市川児童相談所

☎ 047-370-1077

●鎌ケ谷警察署

☎ 444-0110

●子ども家庭 110 番（千葉県中央児童相談所）

☎ 043-252-1152（24時間 365日受付）

児童相談所
全国共通ダイヤル
189（いちはやく）番

